

### 新年度予算の概算要求額34億増

新年度予算の概要が発表されました。各部署の予算総額は一般会計6,085億円で、昨年より34億円の増となっています。今後知事査定等を経て、2月定例議会に提案されます。

社会保障関係では21億円増の679億円、公共事業関連では15億円増の374億円。借金返済のための公債費は3億円減の911億円。人件費は12億円減の1,554億円となっています。

事業内容としては、農業用ため池の防災減災事業に33億2,500万円、8月の豪雨被害を受けて、河川の流下能力向上緊急対策に5億3,100万円、北海道胆振東部地震による大規模停電を受けて、その対策費として太陽光発電設備を設置する家庭への蓄電池導入助成や避難所における再エネを活用した非常用電源整備に3,800万円。消費税引き上げに伴う軽減税率対応策等に1億3,000万円。更に、低所得世帯への冬期間の灯油代助成として1億3,400万円。また、非正規雇用労働者正社員化や所得向上促進事業に

2億6,300万円と、議会の議論や社会的現象を捉えた、予算編成に心がけて頂いております。

また、国会で問題になりました外国人受け入れに際しての企業向け相談窓口の創設や、酷暑に備え県立高等学校におけるエアコン整備にも着手する予算となっています。

### 『高橋けいすけ』 県政報告会・2019新春のつどい

【日時】2019年2月3日(日)  
開会15時より(開場14時)

【場所】パレスグランデール  
山形市荒橋1-17-40  
TEL 023-633-3313

【会費】3,000円

多数の  
みなさん  
ご参加を  
お待ちしております



## 住宅リフォーム制度の継続を要請

昨年の11月30日に山形県建設労働組合の皆さんと一緒に、今年も吉村知事に住宅リフォーム制度の継続を要請させて頂きました。この取り組みは、吉村知事が就任して2年目に、建設労働者の皆さんの仕事確保と景気回復を目的に行い、その後毎年制度継続の要請を行って参りました。

事業のスタート段階は、吉村知事から本当に苦労して決断して戴きました。と申します



▲県民に好評の「住宅リフォーム制度」の継続を今年も要望

のも、県の執行部としては、出来れば進めなくなかった事業でありました。その当時の国土交通省は「リフォーム制度は個人の資産を増やす事になるので、補助制度として馴染まない」という考えが根底にあったからに他なりません。しかし、馴染まないと言っていた国が、今では住宅リフォーム制度をスタートさせています。まさに、先進的な政策を行って来たと言えますし、加えて、本県の住宅リフォーム制度の素晴らしい点は、知事が県内全市町村に呼びかけて一緒に取り組んでいる事だと思えます。

この度の要請を受けて、吉村知事からは「県民から好評であり、住環境の向上と県内経済への波及効果も高いため、引き続いて取り組んでいきたい」との話しを戴きました。

# 高橋けいすけ

## 県議会報告

No. 34	自宅/山形市高堂1-5-20-3
2019年1月1日	☎023-643-4847
発行人/高橋啓介県議会議員	県議会/県政クラブ執務室
	☎023-630-3211



### 新春のお慶びを 申し上げます。



今年一年皆様方にとりまして、良い年になりますようご祈念申し上げます。

早いもので、議員活動も28年(市議4期・県議3期)になりました。長年のお力添えに対しまして心から感謝申し上げます。今年も、安心社会の実現に向け努力して参りますので、何卒宜しくお願い致します。

### 強引な国会運営

安倍政権になって6年が経過しましたが、数にもものを言わせ、重要法案の殆どが強行採決されて法律が作られています。非常に危険な流れと言えます。本来、法律を作る際は事象や予想される課題を想定して作る事が求められています。しかし、この度の入管難民法や水道「民営化」法にしましても、多くの問題が指摘されて

おりましたが、十分な審議が尽くされることはありませんでした。

「言論の府」の国会において、審議が十分に尽くされないことは、国民にとって大きな損失と言えます。これまでの国会運営に対して、多くの方々から「酷すぎる。誰のための国会なのか。」…そんな声が寄せられ、今日ほど民主主義が形骸化している時はないと思います。

今年の10月に引き上げが予定されています消費税にしましても、「軽減税率」や「プレミアム商品券」そして「ポイント還元」、更に「給付金支給」と選挙目当てのパラマキとも言える政策になり、何のために消費税を引き上げるのか分からない状況にあります。

### 持続可能な社会なのか

政治と生活は直結しており、国民の多くが納得できる政治が求められています。県や市町村で一生懸命頑張っても、根幹の国の政治が「非民主的」であれば、日々の努力は無になってしまいます。次の世代の子供たちのために、より良い社会を創る事が今を生きる私達の務めと考えております。

今年は、統一自治体選挙や参議院選挙が予定されています。持続可能な社会をめざし、政治の流れを変える年にするため頑張ってお参ります。

皆様方からの県政に対するご意見をお待ちしております。TEL・FAX 023-643-4847

所属委員会：文教公安常任委員会、産業振興対策・働き方改革特別委員会

高橋啓介ホームページ <http://www.keisuke-t.com> 県議 高橋啓介 検索





# 12月定例議会

去る、12月4日から同月21日まで12月定例議会が開かれました。上程されました主な議案は、人事委員会勧告による職員の給与引き上げや福祉灯油の助成そして県立特別支援学校のエアコン整備に伴う補正予算であります。また、条例案件では「いきいき雪国山形基本条例」や「山形県受動喫煙防止条例」などの議案が上程され、全て可決されました。

## 障がい者雇用問題で県が謝罪



本来法令を率先して守らなければならない官公庁がどうして守ってこなかったのでしょうか。全国的に原因として挙げられたのが①厚生労働省の指針に定められた障がい者手帳

や医師の診断書などによる確認を怠ってきた。②健康診断において異常が確認されたとする職員を障がい者と認定していた。③障がい者認定では本人に確認を取らず勝手に障がい者としてカウントしていた等が明らかになりました。

議会の中で、これまで何度となく法定雇用率の達成状況について質問してきましたが、根本となるデータが改ざんされていたのではどうしようもありません。

この度の定例議会で、吉村知事から「長年にわたり漫然と不適切な事務処理が継続されてきたことは誠に遺憾であり…」、不祥事の責任を明確にするために処分を発表しました。その内容は、知事・副知事の給料を3ヶ月間10分の1減額、関係した職員の多くは戒告処分となりま

した。そして、不足している雇用に関しましては、今年度含め早急に対応していく事としております。

## ◎障がい者雇用の経緯

障がい者の方々にとりまして、就業することは自立や社会参加のために重要な政策であります。そのため、昭和35年に、我が国で最初に定められたのが、障がい者の雇用に関する法律であります。当時、法定雇用率につきましては、公的機関は義務として、民間企業は努力目標になっていました。その後、昭和51年に民間企業も義務化(15%)され、平成10年に知的障がい者の雇用の義務化、そして、平成30年になって精神障がい者の雇用の義務化が定められました。

現在は、法定雇用率を達成していない企業(常用労働者100人超)に対して納付金《不足1人当たり=月額5万円》を徴収し、雇用率達成企業などに対して調整金や報奨金を支給すると共に設備等に対し助成金を支給しております。

また、平成30年4月に法定雇用率が改正されて、民間が2.2%、国及び地方公共団体並びに



▲12月定例会に知事給与減額案などを上程する吉村知事  
特殊法人は2.5%、都道府県等の教育委員会は2.4%となっています。

## ◎個性を活かした労働環境を

この度の問題を受けて、今後どう対応するのか。社会全体で障がい者を受け入れる環境をどう作っていくのが課題であると認識しています。

平成28年4月に国では「障がい者差別解消法」を、県にあっては「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会作り条例」が施行され、共生社会をめざして取り組みが進められております。雇用率を守ることは勿論ですが、重要な事は障がい者の皆さんが安心して働けることが出来る環境だと思います。その事がしっかりしていたらこの度のような問題は発生しなかったと考えます。

以前、障がい者雇用に関心を持って取り組んでおります日本理化学工業株式会社(学校で使用するチョーク製造)を視察して参りました。全社員85名中63名(内26名が重度の障がい)が障がい者の方でした。物を量ることも、時計の見方も分からない方でも、作業方法の工夫や改善によって対応できる話しをお伺いすると共に、仕事をしている現状も視察して参りました。また、農福連携(農業の現場で福祉施設の方が労働力を提供する)に力を注いでいる現場も視察して参りました。

先進的に取り組んでいる所で共通していることは、障がい者の能力を見極めて、仕事内容を細分化したり工夫したりして、仕事確保に心掛けて頂いている事であり、本当に感銘を受けました。

## 文教公安常任委員会報告

### —特別支援学校の改善策 具体化を質す—

この度の委員会では、特別支援教育今後の進め方について審議を行いました。今年の3月に特別支援教育の推進プランが出来ていますが、改善策が具体化されない計画になっています。加えて、平成25年に特別支援学校再編・整備計画が作られましたが、長期課題(生徒の減少が著しい盲学校や聾学校の今後のあり方、入所者が少なくなっている寄宿舎の効率的運営、老朽化した上山高等養護学校・山形盲学校の改築)が検討されず先送りになっておりました。

そこで、今後の具体的進め方等について質しました。執行部からは、長期課題等について、検討部会を今年度設置して対応する話を戴きました。その他、県の教育機関における障がい者雇用の現状や学校における障がい児の医療的ケア等について質問させて戴きました。



推進プランが前に進むよう取り組んで参ります。

▲山形聾学校を視察する高橋県議

## ◎官公庁における雇用は

県庁内の働き方を振り返った場合、果たして障がい者の皆さんが安心して働き続けられるのか。そんな不安を覚えてしまいます。学校の先生の多忙化の話しは聞いて理解していると思いますが、県庁舎にあっては、それに輪をかけた状態になっており、不夜城とも揶揄されています。仕事の内容にしましても、どう確保して対応していくのか。外部委託していた事業の見直しを含め検討を進めることとしております。いかに共生した労働環境を作り上げていくのが課題であり、そのために努力して参ります。

高橋啓介 活動記録 & 啓ちゃんのちょっとひとこと 千歳山 その2

わお!崩れできそうな松の丸太 松くい虫の残骸が登山道脇にゴロゴロ

障がい者雇用を先進的に取り組んでいる農福連携(花の育苗)を視察(香川県) 急傾斜地のため支えている木が朽ちれば、丸太が崩れる危険性がある